

講義の進め方について

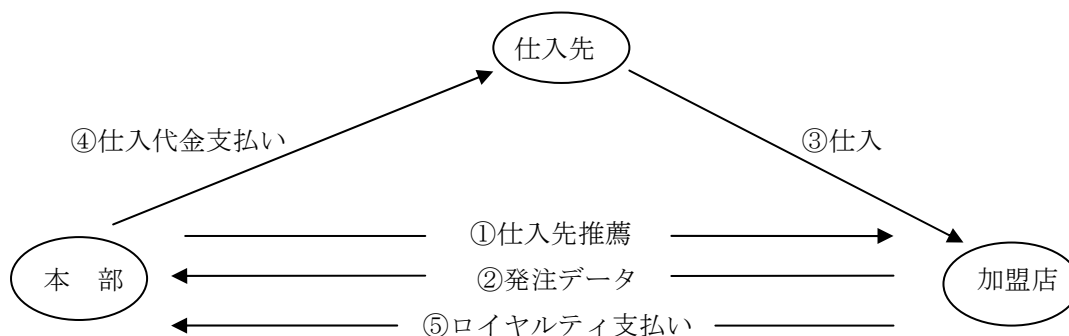
1. 講義は教科書として指定した、醍醐聰『会計学講義』第4版、東京大学出版会、2008年刊にそって進めます。
2. 教科書を補足する資料はプリントして教室で配布します。
3. 上記2の講義用補足資料の他、講義の復習用の演習問題と正解、解答にあたっての考え方、より進んだ学習のための資料等は下記の講義用ブログに掲載するので、各自アクセスすること。
<http://sdaigo-kougi.cocolog-nifty.com/>
4. 授業に欠席して2の資料のプリントを受け取れなかった受講者は次週の講義までに3の講義用ブログに掲載した資料を各自でプリントして入手しておくこと。

コンビニ会計をめぐる争点

——「会計の機能」（テキスト、1-1）を考えるために——

<1円廃棄>——店主の反乱——

「成長を続けるコンビニエンスストア業界で“反乱”が起きている。商品売るために本部から促される『商品廃棄』への反発が、一部の店主の間で広がっているのだ。昨年秋、ある店主が実行した反旗の印、それは『1円廃棄』と呼ばれるものだった。」（『産経新聞』2006年9月20日）



ロイヤリティの算定式

売上総利益×ロイヤリティ率＝本部に支払われるロイヤリティ（指導料）

売上総利益の算定式

企業会計の通例： 売上高－売上原価＝売上総利益（粗利益）

コンビニ業界： 売上高－（売上原価－廃棄ロス原価）＝売上総利益（粗利益）

〔設例〕 A 加盟店は原価 60 円のおにぎりを 20 個仕入れ、16 個を 100 円で販売した。4 個は廃棄ロス。ロイヤルティ率を 50%とする。この場合、加盟店の取り分はいくらになるか？

一般の企業会計方式の場合：

$$\left\{ \begin{array}{l} (100 \text{ 円} \times 16 \text{ 個}) \\ \text{売上高} \end{array} - \begin{array}{l} (60 \text{ 円} \times 16 \text{ 個} \\ \text{売上原価} \end{array} + \begin{array}{l} 60 \text{ 円} \times 4 \text{ 個} \\ \text{廃棄ロス原価} \end{array} \right\} \times 0.5 = 200 \text{ 円}$$

(注) 一般に企業会計では廃棄ロス原価（棚卸減耗損）は原則として売上原価に含める（テキスト、124 ページ 参照のこと）。

コンビニ会計の場合：

$$\left\{ \begin{array}{l} (100 \text{ 円} \times 16 \text{ 個}) \\ \text{売上高} \end{array} - \begin{array}{l} (60 \text{ 円} \times 20 \text{ 個} \\ \text{仕入原価} \end{array} - \begin{array}{l} 60 \text{ 円} \times 4 \text{ 個} \\ \text{廃棄ロス原価} \end{array} \right\} \times 0.5 = 320 \text{ 円}$$

$$\begin{array}{rcl} 320 & - & 240 \\ \text{グロス取り分} & & \text{廃棄ロス負担分} \end{array} = 80 \text{ 円} \quad \text{ネットの取り分}$$

「1 円廃棄」の場合（廃棄ロス分の 1 個当たりの売価を 1 円に書き換えたうえで店主が購入する方法）：

$$\left\{ \begin{array}{l} (100 \text{ 円} \times 16 \text{ 個} + 1 \text{ 円} \times 4 \text{ 個}) \\ \text{売上高} \end{array} - \begin{array}{l} 60 \text{ 円} \times 20 \text{ 個} \\ \text{仕入原価} \end{array} \right\} \times 0.5 = 202 \text{ 円}$$

$$\begin{array}{rcl} 202 & - & 4 \\ \text{グロス取り分} & & \text{廃棄品買取代金} \end{array} = 198 \text{ 円} \quad \text{ネットの取り分}$$

【コンビニ会計が示唆すること】

廃棄ロス（棚卸減耗損）は売上原価要素なのかどうか？

↓
その結果次第で、加盟店が本部に上納するロイヤルティの大きさが変わる。
(加盟店のネットの取り分が変わってくる。)

↓
利害調整の尺度を提供する会計の機能の一例（テキスト、10 ページ以下参照）

(参考) 「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」の改訂について
(2002 年 4 月 24 日、公正取引委員会)

「コンビニエンスストアのフランチャイズ契約においては、売上総利益をロイヤルティの算定の基準としていることが多く、その大半は、廃棄ロス原価を売上原価に算入せず、その結果、廃棄ロス原価が売上総利益に含まれる方式を採用している。この方式の下では、加盟者が商品を廃棄する場合には、加盟者は、廃棄ロスを負担するほか、廃棄ロス原価を含む売上総利益に基づくロイヤルティも負担することとなり、廃棄ロス原価が売上原価に算入され、売上総利益に含まれない方式に比べて、不利益が大きくなりやすい。」